

第5回三木市下水道事業経営検討委員会 議事要旨

日時 令和7年6月25日（水）13時30分～

場所 三木市上下水道部庁舎2階第一会議室

出席者

委員 瓦田委員、稲葉委員、行徳委員、小藤委員、岡島委員、鷺尾委員、湯上委員

事務局 合田副市長、錦上下水道部長、砂川下水道課長、岡田課長補佐、長谷川課長補佐、中川係長、西田主任、藤川主事

1. 開会

- ・副市長より開会のあいさつ
- ・会長のあいさつ

2. 議事について

①決算速報について

事務局より、資料に基づき説明

②前回の振り返りについて

事務局より、資料に基づき説明

【協議内容】

会長 資料10ページのグラフに示されているとおり、「基本水量なし」の料金体系は、県内他市でも採用されている。また、県内自治体間で従量料金の逡増度にはバラツキが見られ、各市の過去の料金設定方針の違いが反映されていると考えられる。

資料11ページの尼崎市、伊丹市、西宮市、宝塚市などでは、過去に基本水量を設けていたが、料金改定時にこれを廃止している。その際、少量使用者の料金負担増を抑制するため、第一区分の単価を低めに設定している事例がある。このような単価設定は特定の背景に基づくものであり、他市との単純比較は公平性を欠く可能性があるため、比較検討の際は、豊岡市のように現在の逡増度が低い自治体との比較が適当と考えられる。

③使用料体系の見直しの検討について

事務局より、資料に基づき説明

【協議内容】

- 会長 前回望ましいとされた案（6―①,②,③）をベースに端数調整を加えた3案を示していただいた。皆様のご意見を頂ければと考えている。
- 委員 他市との比較では、当市は現行料金が相対的に低い。したがって改定率はある程度高くても良い面もある。一方で市民サービスとしては負担を抑える必要もあり、バランスが重要となる。今後、どのくらいの期間で改定の必要性を判断すべきか、考え方を教えてほしい。
- 事務局 今回は10年の財政見通しを基に計画を示しているが、経営戦略は5年ごとに見直す予定。そのタイミングで改定の必要性を検討する。
- 会長 長期見通しは不確実性が高いため、基本は5年を目安とした見直しが妥当であり、下水道協会の基本的考え方にも沿っている。
- 委員 なお、今回の改定率が低ければ次回の改定幅が大きくなりやすく、高ければ次回は据え置きや軽微な改定になる可能性もある。委員の皆様には今回と次回の関係性を踏まえた判断をお願いしたい。
- 事務局 住民に基本的な使用料を負担してもらうという考え方は理解している。ただし、他団体の例のように、アクシデントが起きないか、全体のマネジメントは機能しているのかが気になっている。
- 委員 現在のストックマネジメント計画（令和7～11年度）は5年後に見直す予定である。点検等を重ねて実態に即した投資判断を行う方針としている。
- 事務局 例えば物価・経費上昇があった場合でも、改定した料金は、5年間は維持されとの理解でよい。
- 委員 原則は5年ごとに見直す、社会情勢に大きな変化があれば前倒しで検討することもある。
- 事務局 そうであれば基本的には、アクシデントがなければ5年間は今回の改定水準で進める前提でよい。
- 会長 その認識で問題ない。
- 委員 他に意見がなければ、調整案6-①～③のうち、案6-②を提言書に採用することを委員会として提案したい。この案は、少量使用者・大口使用者それぞれに対する改定幅のバランスが良く、平均改定率も説明しやすい水準であると考えている。
- 事務局 市民向けの丁寧な説明資料（冊子等）はまだ準備されていないのか。
- 事務局 最終調整中であり、今しばらくお時間をいただきたい。

副市長	資料として、議論の本質が伝わる構成が必要と考える。市民に「今から備える」必要性を伝えるために視覚的にわかりやすい資料を準備いただきたい。
事務局 会長	写真やイラストを用いてわかりやすい資料となるように努める。 以上、調整案 6-②を委員会としての提言案とすること、市民への説明資料の拡充とあわせ、以下の補足意見を提言書に明記する方向で委員会として了承いただきたい。 ・料金改定は 3～5 年ごとの定期見直しを基本とすべき ・基本使用料収入割合は今後も検討を継続すること ・使用料改定に伴う市民負担に見合う経営努力・経費節減に努めること ・広報は改定時だけでなく、継続的に行うべきこと ・改定の成果について、定期的に検証・公表すること 「その他」について特段の報告事項はありません。 以上で閉会といたします。 長時間にわたりご審議ありがとうございました。
事務局 会長	

4. 閉会

・副会長より閉会のあいさつ